令和2年度定期監査の結果をお知らせします

定期監査は、地方自治法により「毎会計年度の中で少なくとも1回以上期日を定めて行うこと」 とされています。妹背牛町における令和2年度の定期監査の概要は次のとおりです。

監查委員 代表監查委員 菅原竹雄 監查委員 石井喜久男

監査期間 令和3年2月4日から10日までの5日間

監査対象 総務課総務グループ、財務グループ 企画振興課企画振興グループ

教育委員会(年度毎に監査対象をローテーションしています)

監査の主眼・方法

監査の主眼を大きく分けると①財務に関する事務の執行 ②経営に係る事業の管理です。 これらについて、関係法令、条例、規則などに基づき、公正不偏で計画的かつ効率的に行われているか?適正かつ効率的に行われているか?を主眼に、各担当課所管の資料提出や 関係職員からの説明を受け、厳正な監査を行いました。

監査の結果(検討・改善事項)

監査の結果、「事務・事業の執行はおおむね適正に処理されている」と認められました。 しかし、一部の事務については、改善の必要性が見受けられ、主なものとして、①今後の まちづくりに必要な基金による自主財源確保、②新設する観光宿泊施設の有効活用、 ③ 夜間窓口で税金以外も収納できる体制づくりなど数点について指摘した。

※指摘事項については、それぞれの部署で検討・改善を行い、 その結果を次回の決算監査時に報告することになっています。

【お問い合わせ先】

役場議会事務局

2 0164 - 34 - 8586

妹背牛町役場ダイヤルイン化のお知らせ

役場庁舎の電話が、「代表電話」から**担当部署へ直接発信ができる「ダイヤルイン」**となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

お問合せの部署がお決まりの場合は、担当部署へ直接発信いただき、担当がわからない場合は、これまでどおり、代表(32-2411)へおかけください。 ※平日の夜間および休日は、日直対応となります。

課・行政機関など	グループ	電話番号 (市街地局番 0164)	F A X番号
総務課	総務グループ	32-2411(代表)	32-2290
	財務グループ	32-2411(代表)	
	税務グループ	34 -8580	
出納室		32-2411(代表)	
住民課	住民グループ	32-2031	
	保険グループ	32-2410	
健康福祉課	健康グループ	32-2412	32-9037
	福祉グループ	32-2413	
	地域包括グループ	32-2414	
農政課	農政グループ	32-3205	32-2355
企画振興課	企画振興グループ	34 -8581	
建設課	建設グループ	34 -8582	
	上下水道グループ	34 -8583	
教育委員会 教育課 (総合体育館)	学校教育グループ 社会教育グループ	32-2525	32-2828
農業委員会		34 -8584	
議会事務局		34 -8586	34 -8587
社会福祉協議会		34 -8590	34 -8591
高齢者事業団		32-9151	